

令和３年度 第２回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 令和３年 11 月 17 日（水）午後 6 時 30 分～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）穴吹委員、山岸委員、松本委員、田口委員
（関係者）大阪港湾局 中井防災保安担当課長代理
港消防署 山田地域担当司令
港警察署 木下警部補
（港区役所）筋原港区長、近藤産業振興担当課長、
花立協働まちづくり推進課長、
五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
令和３年度の施策・事業の中間評価について
令和４年度の施策・事業について
その他

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を開催させていただきます。

私は、港区役所協働まちづくり推進課の五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会は港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はその1つであります防災・防犯部会を開催させていただいております。

それでは、会議に先立ちまして、筋原区長からひとことご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日はお忙しい中、また、夜の遅い時間にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、第1回目ですので、区政会議の仕組みを簡単にご説明したいと思います。

お手元の資料1をご覧ください。

資料1の表に書いております区政会議ですが、これは構成メンバーが地域の各活動団体から推薦を受けた方あるいは公募による委員の皆様で成っておりまして、それで港区の区政の運営方針や予算でありますとか、また、いろいろな施策、そういうことに対しての評価やチェック、それからご意見をいただくという会議でございまして、区役所のほうでそれを予算やいろいろな施策に反映させていただくという制度でございます。

裏のほうを見ていただきましたら、私の、区長の位置づけというのがありまして、私は港区長としてこの港区の港区役所を総括しておりますので、区役所業務に関わることは当然私におっしゃっていただいたら調整ができると。もう一つ、区シティ・マネージャー、区CMというのにも兼務をしております。これは、港区でも例えば道路であると、建設局が管理していたり大阪港湾局が管理していたりとか、いろいろな局も関わっているわけですが、港区内の基礎自治に関する施策については私が局長に指示をする実質的な責任者になるという制度でございます。

具体的に言うと、多いのは道路が傷んでいる、穴が空いているとか、そういうご連絡をいただいたら、私は工営所に連絡をして、工営所も直接聞いたらもちろん動くことになります。例えば公園事務所が、街路樹の葉っぱが茂り過ぎて信号が見えへんとか、そういうのをにおっしゃっていただいたら、公園事務所に言うてそれを切ってもらうとか、公園事務所や工営所とかは複数の区を見ているので、調整して動くのですがすぐにできない場合もあるんですけど

も、基本的にそういうのは港区から指示を出した時は、大体はすぐに動いてくれます。そういうことでやっています。

それともう一つは、教育に関することは教育委員会がありまして、教育長がトップなんですけれども、その教育長の下に教育次長というのがいまして、私は港区担当教育次長というのも兼務をしておりますので、教育に関わることで港区に密接に関わることについては、メインは教育長なので全部指示する権限があるわけではないんですけれども、部分的に区長、区担当教育次長も関わって指示をする場面があります。

そういう3つの顔がありまして、ですので簡単に言うと、これ役所のどこに言うたらええんか分からへんということがあったら区役所、区長に言うてもうたらいいいということです。各部所とはそういう関係になっております。

今日、防災・防犯部会ということで、このコロナ禍の影響でいろいろと防災も防犯も取り組み方が変わってきております。その状況を本日ご説明しまして、そして、来年に向けてこういう取組をしますということ、特に区政会議では、区は新しいこと、こういうことをやりますというのを極力ポイントを絞ってご説明させていただきます。それに対してここが気になるとか、いいんじゃないとか、ご意見をいただき進めていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理

ありがとうございました。続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が7名です。ただいま4名参加ということでご出席をいただいております。本会は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開としており、後日会議録を公表することとなっております。会議の内容を録音させていただくこと、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

なお、コロナ対策として、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いいたします。座席配置は隣の方と間隔が空くように工夫をさせていただいておりますが、マイクの受渡しの際は、都度、消毒を行うようにいたします。出入口は換気のため、開放しております。会議中、少しでも体調に異変がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

本日の会議用資料につきましては、報告の都度、確認させていただきますので、資料がないときはそのときにお伝えください。事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議時間は1時間を予定しております。午後7時30分には終了を予定しておりますので、時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、各委員や関係者の方々の自己紹介をお願いいたします。恐縮ですが、右奥の穴吹委員よりお願いをいたします。

○穴吹委員 では、座ったままでよろしいでしょうか。

私、田中地域の穴吹正信といたします。よろしくお願いいたします。地域では地活の防災・防犯部会の部会長と防災リーダーの会長をしておりますので、ちょうどこの部会にはいいかなと思っております。

○山岸委員 皆さん、こんばんは。三先地域の山岸恵津子と申します。三先地域の防災リーダーと、あと三先地域のまちづくり防災・防犯部長のほうをやっております。よろしくお願いいたします。

○松本委員 みなとまちづくり協議会の松本と申します。天保山まつりとか、いろんなにぎわい創出で皆さんとご一緒させていただいています。よろしくお願いいたします。

○田口委員 皆さん、こんばんは。港区産業推進協議会の田口美保子と申します。早く皆さんについていけるようにして、意見を一つでも出せるように頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。

そうしましたら、関係者の方、左奥の港警察様のほうからよろしくお願いいたします。

○木下オブザーバー 皆さん、こんばんは。港警察防犯係の木下と申します。よろしくお願いいたします。

○山田オブザーバー 皆さん、こんばんは。港消防署地域担当の司令をしています山田といたします。よろしくお願いいたします。

○中井オブザーバー こんばんは。大阪港湾局で防災・保安担当のほうをしています中井です。堤防のほうの管理をしております。よろしくお願いいたします。

○金谷オブザーバー 皆さん、こんばんは。危機管理室危機管理課長代理の金谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田オブザーバー 淀川左岸水防事務組合の港第2分団の副団長の原田といいます。どうぞよろしくお願いします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。

最後に区役所の職員です。

○近藤産業振興担当課長 皆さん、こんばんは。区政会議の担当をしております総務課産業振興担当課長の近藤です。よろしくお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 防災・防犯を担当しております協働まちづくり推進課長の花立です。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 以上でこれから進めさせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。まず初めに、議長及び副議長の選任について、事務局より提案させていただきます。

港区区政会議運営要綱第5条第3項に基づき、委員の皆さまの互選により、区政会議防災・防犯部会の議長及び副議長を選任いただきたいと思いますと考えておりますので、委員の皆様、立候補、もしくはご推薦などございましたらお願いをいたします。

特にないようであれば防災リーダーをされている方に議長をお願いしたいと思いますが、穴吹委員、どうでしょうか。

○穴吹委員 じゃ、私でよければやらせていただければと考えております。

ほんまによろしいですか。後で後悔しないように。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 副議長も、そうしましたら防災リーダーをされている山岸委員、いかがですか。

○山岸委員 私も先ほど申し上げました防災リーダーをさせていただいていますので、ではご一緒にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。委員の皆様の互選により議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行につきましては議長にお任せしたいと思います。穴吹議長、議長席へ、山岸副議長、副議長席へよろしくお願いいたします。

○穴吹議長 議長に選任いただきました穴吹でございます。私どもは地域のほうで、ちょうど本当に防災部会の会長をしております、先月も指導者講習会というのを受けまして、今ちょっと消防署のほうから洗脳されておまして、ちょっと防災に目覚めております。せやから、ちょうど今ええチャンスかなと思っておりますんで、この洗脳が覚めないうちに議長を務めていきたいと思っておりますんで、今後よろしくお願いします。

それでは、議題に入ります。

令和3年度の施策・事業の中間評価について及び令和4年度の施策・事業について、事務局より説明していただきます。

○花立協働まちづくり推進課長 それでは、私のほうからご説明いたします。

資料を事前にご覧いただいておりますので、令和3年度の施策・事業の中間評価につきましては、未達成見込みの項目のみを簡潔にご説明させていただきます。また、令和4年度施策・事業につきましては、令和3年度から変更があるものについてのみご説明いたします。

事前配付資料2の5ページをご覧ください。事前配付資料、カラー刷りの横長のホチキス留めしている青色の分です。

表の上の段、赤字がついているところが未達成の項目になっておりまして、その部分をご説明します。表の上の段の具体的取組1、地域防災の活動支援です。区内全11地域で自主防災組織の防災訓練及び防災学習会の実施を目標としています。これまで例年、全地域で実施していただいておりますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、地域が集まっの防災訓練や学習会の実施が困難となっています。

本日追加資料としてお配りしております、一番最後におつけしています令和3年度地域防災活動予定表をご覧ください。今日お配りしている束の一番最後につけております一覧表でございます。令和3年度地域防災活動予定表をご覧ください。

こちらを見ていただいたら分かりますように、現時点で既に今年度の開催をやむを得ず見合わせる地域があります。そこで、達成目標は「目標達成見込、取組予定通り進捗していない」と赤字で記載しているとおりにしております。

区としましては、感染対策を十分に行った上、従来どおりの形でできないのであれば、開催を中止するのではなく、主要なスタッフに対象を絞るなど工夫した開催について、地域への働きかけを引き続き行います。また、今後も集まっの学習会が開催しにくい状況が起こり得ることから、地域の自主防災組織のメンバーの防災学習にも役立つよう、防災学習資料やコロナ禍の避難所運営についての動画を区のホームページに掲載するなど、広報を通した地域防災の活動支援を充実させていきたいと考えております。

事前配付資料2に戻っていただけますでしょうか。5ページの今ご覧いただいた下の段です。

2、防災リーダーの育成です。主な取組としては、新任防災リーダーの研修とジュニア防災リーダー講習会ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により実施予定時期に

開催できておらず、達成状況は、「目標達成見込、取組予定通り進捗していない」と赤字で表記しているとおりでございます。

現在、新任防災リーダー研修につきましては、12月もしくは1月開催に向けて、関係先である消防署と調整中です。ジュニア防災リーダー講習会については、事前配付資料1の9月末時点の実績で実施予定が決まっているのは、区内5中学校中2中学校でございましたが、先ほど見ていただいた本日追加資料の令和3年度地域防災活動予定表、先ほど見ていただいた訓練の一覧表です。そちらの真ん中辺りにジュニア防災リーダーの今年度の予定が入っていますが、9月末時点では2校でしたが、現時点で3校の実施が決まっておりますが、1校がもう今年度は実施できない、見合わせるという回答がありますので、残りの1校との実施に向けての調整を引き続き行っていきます。

事前配付資料2のほうに戻っていただけますでしょうか。青色の分です。その6ページをご覧ください。

1番上の段、3、津波避難ビルの確保です。現状の主な取組実績にありますとおり4か所と調整を行いましたが、まだ指定の見込みが立っておりませんので、達成状況は「目標達成見込、取組予定通り進捗していない」としております。現在、2か所と協定締結に向けた調整を進めておりますが、まだ締結の見込みが立っておりません。引き続き指定に向けて働きかけを行ってまいります。

その1つ下の段の4、福祉避難所の設置運営支援です。9月末時点では、新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉避難所が防災学習会もしくは避難所開設訓練を行う予定がありませんでしたので、達成状況は「目標達成見込、取組予定通り進捗していない」と赤字で記載しているとおりです。その後、11月7日に築港地域で避難所開設訓練が行われたのですが、そのときに福祉避難所である特別養護老人ホームザイオン大阪港さんが参加されて福祉避難所開設訓練を築港地域と連携して行いましたので、現時点では1か所実施できたということで目標達成となりました。

なお、運営方針には記載がありませんが、平成27年3月に港区の各地域活動協議会が策定した各地域の防災計画の更新に取り組んでいただいております、昨年度末に内容が確定しましたので、今年度中にその概要版を印刷して各戸配布する予定となっております。

当日配付資料の一番最後から2枚目にチラシをおつけしております。ご覧いただけますでしょうか。黄色いこのチラシです。防災マルシェというチラシです。

12月4日土曜日午後1時30分から、区民センターの1階ホールで開催する防災イベントで

す。大阪市立大学の生田先生をお招きして、地域と連携したマンション防災についてのシンポジウム、非常食アレンジなどの防災クッキング、ペットを連れての避難に関する飼い主のための防災セミナーの３部構成で、興味のある内容だけ参加していただくことも可能としております。

以上が防災で、次に防犯でございますが、防犯につきましては、全て目標達成の見込み、取組も予定どおり進捗しておりますので、ご説明は省略させていただきます。

次に、令和４年度の施策・事業につきまして、本日配付の資料３に、令和４年度港区運営方針（素案）重点的に取り組む具体的取組の資料がございますが、防災・防犯の取組につきましては、基本的に来年度も今年度の事業を継続して実施していくこととしていますので、この資料３の重点的に取り組む具体的取組には、防災・防犯に関する該当の記載はございません。

防災の分野の令和４年度の新たな取組としましては、資料にはちょっとございませんが、口頭になりますが、南海トラフ巨大地震で津波浸水した場合、小学校等の災害時避難所が大阪湾のヘドロをかぶった状態になり、避難所としての機能確保が難しいことから、区を越えて浸水していない他の区の災害時避難所、小学校等へ避難する津波浸水２次避難計画を今年度中に策定する予定となっています。

来年度は、策定された計画を実効あるものにするため、各地域へ周知を図るとともに、地図上での避難シミュレーションを行う図上訓練や実際に避難経路を歩く訓練などを地域と共に実施していきたいと思っております。

また、来年度、今年度まで危機管理室から各区の自主防災組織の学習会や防災訓練の支援のため派遣されております防災アドバイザーという制度があるんですが、これが今年度をもって廃止されます。来年度はその財源を基に、各区で事業を再構築することとなっております。港区ではこれまでどおり自主防災組織、自主防災活動への支援ができるよう事業化を行いたいと考えております。

防犯の分野では、地域で子どもの登下校の見守りや声かけ等を実施していただいている子ども見守り隊活動がございます。これまで子ども見守り隊活動に必要な物品を申請いただいて現物支給する事業を行ってまいりましたが、来年度から地域活動協議会の補助金に組み込んでいきたいと考えております。そうすることによって、それぞれの地域事情に合った、より柔軟な運用ができるものと考えております。

なお、資料４として、令和４年度港区運営方針（素案）というのを今日配付しております

が、これは昨日16日に区のホームページで公表しておるものです。参考資料として本日はお配りしております。12ページから19ページが防災・防犯に関するページとなっておりますので、また後日でもご覧いただけたらと思います。

事務局からのご説明は以上でございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明で、内容とか評価を踏まえた施策に対するご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

ここは質疑応答となっておりますので、活発なご意見、挙手をお願いします。ございませんでしょうか。ないようでしたら、引き続き、その他について事務局より説明をお願いします。

○筋原区長 この資料に関係なく、防災・防犯で日頃気にかかっていることとかおっしゃっていただけたらよいかと思います。議長も副議長もどうぞ。質疑していただいて構わないです。

○穴吹議長 よろしいでしょうか。ちょうど私、今、防災担当しております、実際今まで区役所の言われるとおり避難所開設等の訓練をしておったんですけれども、実際南海トラフ地震で津波が来たときにどうなるかなと考えたときに、まず避難される方と私らが準備するのと、同時進行より私らは遅れると思うんです。今やったら学校が閉まっているときに、避難する人はどうやって学校に入るのかなと。今それを考えておったら次に進まなくなってきた、今までやってきたことをどう考えたらよいかと思っています。港区ではそういうことはどういうふうに考えているのでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 港区においては、やはり南海トラフ巨大地震、南海トラフ地震への備えが一番重要になってきます。そこで、まず地震が起こった場合、1分ぐらい大きく揺れますので、その間は自分を守る行動をしていただいて、114分で津波が尻無川水門辺りで最大3.9メートル、港区内の土地の上では最大3.5から4メートルの津波が、南海トラフ巨大地震になれば襲来してしまう可能性があります。

そこで、やはりその114分までに、まずは3階以上の津波避難ビル等へ逃げていただくということで、もちろん学校も逃げていただけたらいいですし、学校の鍵については地域の方も持っていらっしゃるんですが、学校でなくても、まずは頑丈な3階以上の津波避難ビルやビルに逃げていただくということになります。津波が来襲した後、1回だけの津波ということではなくて、何回も津波というのは来る可能性がありますので、やはり津波警報、大津波警

報が解除されるまではその津波避難ビルに残っていただく必要があります。

また、津波避難ビルに逃げるまでは、今地域でやっけていただいているように、独り暮らしの方とか障がい者の方とか、可能な範囲で逃げる支援をしていただくということなんですが、やはり時間が来たらもう自分の身を守るのが一番大切ですので、一定の時間、30分ぐらい前になりますと、津波襲来30分ぐらいになりますと自身も逃げていただくということが大切になってきます。

津波警報が解除された場合は、まず避難ビルから下りて自分の家を確認されると思うんです。自分の家が壊れていなくて住めるのであれば、そちらで避難していただくことになります。ご自身の家がやはり被災して住めないという状況であれば、近くの小学校や中学校の災害時避難所に行ってくださいことになるんですが、3メートルとか4メートルの津波で、大阪湾のヘドロで洗われたような状態になっていますので、実際は災害時避難所が長期の避難できるような場所にはなかなか機能的にならないと考えております。

そこで、先ほどご説明しましたように、区を越えて、津波浸水していない他区の小学校、この場合、今想定していますのは、小学校等はやはりその当該区で使われますので、中学校などの使っていない災害時避難所のほうに避難していくということを考えております。

以上でございます。

○筋原区長 いつも避難所開設訓練をしていただいているんですけども、あれは南海トラフ巨大地震の津波が来る訓練じゃなくて、直下型地震を想定した訓練ですので、今、花立課長が申しましたように、実際南海トラフ巨大地震の津波が来るときというのは、まず上に逃げていただくんです。水が引いたら、多分ヘドロで汚くなっているんで、多分そこはもう長期避難できないだろうということで、一旦小学校へ集まっていただいて、地域ごとで区を越えて避難していただく。そのシミュレーションを今、大阪市立大学と一緒にあって、どういう経路でどういうスピードで行けるかというのをシミュレーションでやっていますんで、また来年以降は、実際に区を超えて歩いて逃げるという訓練を、やっていただけたらいいのかなというふうに思っています。

直下型地震のときなんかは、震度、今5以上で自動参集とか、自動的に地域の方、地域の災害対策本部を小学校に立ち上げていただくということになっていますので、そのときにはいつもの訓練のように、鍵はたしか鍵合わせを毎年やっているんで、地域の方でお持ちの方が決まっておられると思います。その方のどなたかが開けていただいて、逃げてこられると思いますんで、それを受け入れていただいてという、そういうイメージです。

○穴吹議長 私も鍵を持っておるんですけども、実際地域に3名しかいていないので、実際すぐその3人が行けたらいいんですけども、夜とかケースによっては行けるのかという不安があります。考え方がよく分かりました。

そのほかに何か意見がありましたら遠慮なく。私みたいな、どんなことでもいいと思いますんで。

はい、どうぞ、松本さん。

○松本委員 やはり災害後という形で、共助という形がすごく大事かと思うんですが、コロナによって地域の活動が多くストップしているかと思います。

そこで、共助するといいいましても、やはり多世代にわたる顔の見えるまちづくりという形が来年度以降、非常に区政の中で重要になるかと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。ちょっとここ最近、皆さんとの顔合わせというのが地域の中で減っているかと思っています。そして、新しく来られた住民の方自体が、区政が分かっていない方もたくさんいらっしゃる。それが区民まつりその他で非常につながることができたらと思うんです。このところオンラインをやっていますが、やはりその辺の来年以降の課題というのはどのようにお考えでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 地域活動については、合同地域会長会等を通して、コロナ禍でもこういったガイドラインを守ればしっかり地域活動をしていただけるというのをそのステージごとに、状況が変われば変わったごとに通知をさせていただいて、また合同会長会で説明させていただいております。できる限り重要な地域活動についてはつながりを切らずやっていただけるように、使いやすいガイドラインを分かりやすく説明させていただくというのが、まずあります。

それから、各地域、それぞれ大変工夫をいただいて、例えば食事サービス事業、集まって食事サービス事業をやっておられたんですが、コロナで集まれないとなった場合、食事サービス事業をやめるんでなくて、今度は個別に訪問して、お話なんかもしながら、アンケートなんかもある地域もあつたりするんですが、新たにより深いつながりをつくるような形で再構築されて実施されたりとか、いろいろ工夫されて実施されています。

また、喫茶とかそういった場面でも横のパーティションをしっかりと置いてされるとか、そういう様々な工夫をされていますんで、そういった工夫を、区としては各地域にお伝えして、そういった工夫を参考にさせていただいて、取組を、できることについてしっかりやっていただくということなども行っております。

○筋原区長 ありがとうございます。それで、今、花立課長が申し上げましたのは、従来から行っている地域での活動で、これは非常に重要な活動です。ただ最近の、これは港区だけじゃなくて全市的な問題でもあるんですけども、昔ながらの地域振興会の活動であるとかいろいろな活動に、なかなか若い世代が入ってこられていないという問題があります。今申し上げたのは、全部まだ住民同士の間の活動であり、また、企業間の顔の見える関係、あるいは企業と地域の住民の方々とか学校とか、そういうところとかの顔の見える関係、これをどう構築していくかというのが、これはコロナにかかわらず、今後の課題としてあるわけでございます。

その中で、1つは、企業では、今日お見えの田口委員の港産業会、休止していた青年部を復活させていただいて、先般も、毎年やっていますけれども、港区の小学校の子どもたちにまちの課題を解決するアイデアを出してもらって、それを港区と企業の皆さんで商品化するというチャレンジポートという取組をして、子どもたちと企業、地域の皆さんとの顔の見える関係もつくっていくというような取組もあります。

また、先般の日曜日はスケートボードのイベントも社会実験で、中央突堤、築港のほうでやらせていただきまして、地域の皆様に興味を持って、見ていただきました。港区に今まで来たことがない若い方もたくさん来ていただいて、そういう新しい取組での交流も併せてやっていくことで、地域の顔の見える関係を、新しい関係、それと従来の関係、両方を継続していくという地道な取組が大切じゃないかなと思っています。

○松本委員 港区さんは本当に公民連携という形で非常に斬新なことをされているかと思うんですが、公民連携の重要な拠点が、交流会館を通したところとかが今後、やはり防災という形でも重要となると思いますが、筋原区長のほうから交流会館のビジョンみたいなものももしありましたら、お聞かせいただければ。

○筋原区長 交流会館は、今やっと工事にかかりまして、2年後オープンという予定なんでございますけれども、今の区民センター、それから老人福祉センター、こども・子育てプラザ、それが1か所に交流会館で集約されるということで、あと図書館もですね。ですので、いろんな世代の方がここで交流をできるという、そういう仕組みをつくっていかないといけないと思っています。

また、あと駅前が一番新しい建物になりますので、当然防災の拠点にもなる。それは隣がみなと中央病院でもありますので、そこも連携をして、防災機能もそこで高めていくということを考えていきたいと思っています。

○松本委員 ありがとうございます。

○穴吹議長 ほかに何かありませんでしょうか。

○山岸副議長 危機管理室の防災アドバイザーとして来ていただいていた費用を地域の予算のほうに組み込んでいただけるというお話を伺ったんですけれども、それは見守りとして、例えば地域の防犯カメラをつけたりするというものにも使わせていただいても良いでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 すみません。カメラにつきましては毎年、今年も3台、来年も3台、警察と協議して効果的な場所につけさせていただいております。カメラについてはこれまでも港区では二百七十数台、いろんな形でついておりまして、それを今後メンテナンスしていくことが課題になっておりまして、そこについては、行政がつけて地域が運営している分につきましては地域活動協議会の補助金を活用して更新していただくと。それから、市民局が設置した分については市民局のほうで更新していきまして、また、区役所のほうでも今20台ほど、17台設置しているんですが、そちらについても今後は更新をにらんで、ある程度、5年ぐらいたつとだんだん故障も多くなってくるので更新のほうをしていくような状況になっておりまして、なかなか大きく増やしていくというのは難しいので、今あるものを更新して、より効果的な場所に付け替えるとか、そういった対応になっていくかと思えます。

おっしゃられた防災アドバイザーが廃止されて港区に予算が来て、どういうふうに再構築されるかなんですが、やはり地域の方に直接出向いて一緒に防災を考えていただくような方が必要ですんで、そういった方を確保していきたいと思っております。

○山岸副議長 ありがとうございます。そうしましたら、防災のほうに使うということですね。防犯のほうじゃなく防災のほうに使わせていただくということですね。

○花立協働まちづくり推進課長 そうでございます。

○山岸副議長 分かりました。ありがとうございます。

○穴吹議長 ほかに何かございませんでしょうか。

じゃ、田口さん、お願いします。

○田口委員 美容室運営をしていまして、店舗がちょうど角地になっていて、両方のところに防犯カメラをつけているんですけれども、ちょうどコロナ禍で移転して1年半になるんですけれども、1年半の間に警察からのカメラの映像の提出の依頼というのがすごくたくさんあって、前の店舗は2階だったので防犯カメラとかもつけなかったんですけれども、移って

1年半の間にこんなにたくさん、内容は分からないですけれども、依頼を受けたときに、知らないところで、それが何のために要るのかというところまでは聞けていないんですけれども、やっぱり防災・防犯という観点でいくと、何かそういう私たち商店が外に向けてつけるところも促していくと、港区全体のカメラ数とかが増えてそういうのにもつながるのかなと思ったりしました。

○筋原区長 ありがとうございます。本当に、今、民間の企業・商店、コンビニとかいろんなところでつけていただいておりますので、それは本当にありがたいことだなと思っています。そのネットワークで本当に監視カメラの防犯効果と検挙する効果はすごく高いと思いますので、港警察さん、どうですか。ちょっと一言。

○木下オブザーバー 先ほどおっしゃられたように、お店のほうに協力、一般の方がつけているカメラ、大変協力してもらってしまして、港区の発生じゃない事件についても、やはり他区の発生であれば、車が通ったりすれば全部追いかけていったりするので、リレー形式で。そういった形で協力を仰いでいるというところがあります。

あと、カメラも区役所さんにも協力してもらっていろいろつけてもらい、大変役立っております。一般家庭でも、今インターホンカメラとかもありますし、車のドライブレコーダー、こういったものもすごく今は活用できるので、そういった形でも皆さんにご協力していただいて、悪い犯人を一人でも捕まえて頑張っていきたいと思います。なるべくご連絡さしあげて行けたらいいんですけれども、急いでいるときは夜中であれ、ちょっと行くときもあるかもしれないですけれども、そのときはどうぞご協力のほうをよろしくお願いします。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。もう次、よろしいですか。

ほかにないようでしたら、引き続き、その他について事務局から説明をお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 その他については特にございません。

区役所からのご説明はもうこれでございませんが、全体を通してもう一度何か、質問でもいいですし、ご意見でもいいですし、何かございましたらいただけたらと思います。

○穴吹議長 すみません。ちょっと警察のほうにこの機会にお聞きしたいんですけれども、今、私、保護司もしておるんですけれども、全体に犯罪が少なくて港区の件数は減っていると聞いておるんですけれども、全体的にはどのように移行しておるんでしょうか。

○木下オブザーバー 大阪府下的に、全国でも刑法犯の認知件数というのは年々減っています。平成13年が一番のピークでして、それからもう20年ぐらいたちますけれども、かなり減

っています。よく昔でいうひったくりは、港区ではゼロ件であり、街頭犯罪自体は減っているんですけども、何が増えているかというと、特殊詐欺です。高齢の方、少子化で高齢者が増えるとなれば、高齢者を狙った犯罪というのがどうしても増えてきて、特殊詐欺に遭われる高齢者の方も、港区では今のところ7件認知していますけれども、ほぼほぼ80代の女性とかおひとり暮らしの方が多いので、犯罪の発生は減っているんですけども、特殊詐欺という時代の背景ですか、そういったものは危機的にちょっと増えてきているので、府警を挙げて対策等をやっているところです。あとは当然検挙が一番の対策なので、そちらを重点的にやっておるところでございます。

○穴吹議長 すみません。薬物関係はどんな感じでしょうか。

○木下オブザーバー お答えできる部分で薬物といいますと、今はご存じのとおり大麻が増えているのは増えています。大麻は外国であれば合法であったりするので、どうしてもそういった安易な感覚で、外国で吸って、そのまま日本で吸っているというのもあるパターンでありますし、特に若い子は、今インターネットですぐ買える状況もありますので、それで購入して吸っているというパターンも多いです。薬物であれば、特には大麻などは若年層に増えているのが現状であります。

○花立協働まちづくり推進課長 穴吹議長、すみません。毎月合同地域会長会というのが開催されておりまして、そこで港警察署さんから毎月の犯罪発生状況というのをお知らせいただいております。ちょっとその資料でご報告させていただいてよろしいですか。

○穴吹議長 わかりました。

○花立協働まちづくり推進課長 令和3年の1月から9月までの間で、ひったくりはゼロ件、路上強盗もゼロ件、自動車盗については、去年は3件あったのが1件だけです。それから車上狙いについても、去年41件が今年は27件です。部品狙いが、去年14件が、これはちょっと増えているんですが、17件です。オートバイ盗が、去年6件が今年5件、そして、自転車盗が、去年135件が102件と、合計すると去年と比べて47件減っておりまして、おっしゃられるように今年は減っております。

ただし、特殊詐欺については先ほどご説明がありましたように、件数自体はマイナス7件なんですけど、被害額がプラス283万円となっております。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかに、今日のことにに関して、どんなことでも結構ですので、何かありましたら挙手をお

願います。

では、何か事務局のほうから補足の説明というのがありますか。

○花立協働まちづくり推進課長　ございません。ありがとうございます。

○穴吹議長　それでは、本日の議事を終了いたします。

委員の皆さんのご協力のおかげでスムーズな進行ができました。今日は本当にありがとうございました。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理　長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、来週24日水曜日の午後6時30分より、港区区政会議全体会議をこの場所で開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

本日お渡しいたしました資料は、来週の本会議でも使用いたしますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区政会議防災・防犯部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。